

☆ 広報
6月号

さい

敬礼!



【5月8日(土) 佐井村消防団定期観閲式】

総務・情報部門



総務担当
 庶務、人事管理、文書管理、選挙、情報公開
 管財担当
 村有財産管理、入札、車両管理、消防防災、
 交通安全、防犯灯
 電算情報システム担当
 電算処理

(奥右から)
 副参事 間山 英伸 課長補佐 内藤 珠子
 総括主幹 葛野多鶴子 主 幹 長島 幸雄
 (手前右から)
 主 幹 佐々木一志 主 査 山口 健二
 主任運転技能員 田中 充 運転技能員 舘脇 隆一



参事
 総務課長
 鹿嶋 年男

総務課

住民のみなさんに役場をもっと身近に知ってもらうため、課・部門の仕事と職員を紹介します。

福祉・健康づくり部門



福祉・介護保険担当
 福祉全般 介護保険、生活保護、子ども手当、
 保育所
 保健衛生・健康づくり担当
 保健衛生、保健事業
 地域包括支援センター
 高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防支援、
 包括的・継続的ケアマネジメント

(奥右から)
 副参事 中村 昭彦 総括主幹 松谷 統子
 主 幹 宮澤 淳 主任主査 奥本 治彦
 (手前右から)
 主 査 東出 真実 主 査 柳田 陽子
 主 事 川岸 優衣 臨時職員 米澤 和子



参事
 住民福祉課長
 中村 正和

住民福祉課

建設・水道部門



建設管理担当
 道路、砂防河川、建築、漁港、港湾、海岸、
 村営住宅
 水道担当
 簡易水道、下水道

(奥右から)
 副参事 田名部二郎 主 幹 畠中 清孝
 主 査 竹本 俊博
 (手前右から)
 主 査 宮澤奈々子 主 査 奥本 貴樹



産業建設課長
 藤田 隆

産業建設課

2010 役場のお仕事の紹介

出納部門



(右から)
会計管理者 滝本 一正
(参事・室長)
主任主査 田名部直仁

出納担当
出納管理

出納室

企画・財政部門



(奥右から)
副参事 中村 優子 主 幹 東出 尚哉
主 幹 東出 隆広
(手前右から)
主 査 鹿島 鉄矢 主 査 宮川 尚美
臨時職員 濱野 政子

広報企画政策担当
重要施策の企画・総合調整、広報広聴、
統計調査
財政担当
予算編成、予算経理、財政の総合調整

住民・環境部門



(右から)
総括主幹 品田 好子
主 事 木下奈津子
主 事 七戸三枝子

住民サービス担当
戸籍、住民登録、印鑑証明、国民年金、
一般廃棄物、し尿処理

税務・国保部門



(奥右から)
副参事 東出 守男 主 幹 若山 晋司
主 幹 浜村ゆかり
(手前右から)
主任主査 石戸 貴広 主 査 金沢 賢悟
臨時職員 竹内 直子

課税・徴収担当
税金の賦課徴収
国保・後期高齢医療担当
国民健康保険、後期高齢者医療

産業振興部門



(左から)
事務局長 内藤 要
主 事 石戸 和美

議会事務局



(右から)
主 幹 佐藤 明子
主 幹 宮川 洋平
主 事 東出 英裕

農林水産・商工観光担当
農業、林業、畜産業、水産業、商工観光

The work of the village office

生涯学習課



学校教育担当
 庶務、人事管理、学校管理
 社会教育担当
 生涯学習、文化財保護、スポーツ

(奥右から)
 副参事 田中 潔 総括主幹 鹿嶋恵久美
 総括主幹 田中 晃
 (手前右から)
 主査 加藤久美子 用務員 山田 一
 A L T ロマーノ・カーリー



教育次長
 生涯学習課長
 福浦 岳志

教育委員会



The work of the village office

平成22年度 佐井村広報モニターを募集します

村では、「広報さい」に関する村民のみなさんの建設的な意見や要望を聴取し、よりよい広報紙づくりに反映させるため、広報モニターを下記により募集します。

ぜひともモニターに参加し、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

■募集要項

募集対象 満18歳以上の村内に居住している方か村内事業所に勤務している方

募集人数 10名以内 ※応募多数時は年齢などが偏らないように選考します。

任 期 平成22年7月1日から平成23年3月31日まで

募集期間 平成22年6月15日(火)まで

応募方法 下記「応募用紙」に記入の上、総務課広報企画政策担当または行政連絡員へ提出してください。

(広報企画政策担当へ電話(☎38-2111)、FAX(38-2492)での応募も可)

その 他

- ・謝礼として、粗品を贈呈します。
- ・会議などに出席する場合は、報酬及び費用弁償を支給します。
- ・モニターの氏名などは公表されることはありません。

■広報モニターのお仕事

①「広報さい」を読んでのご意見・ご感想の提出(毎月ハガキにより、提出してもらいます。)

②広報モニター会議への出席(年2回程度)

----- キリトリセン -----

応募用紙

平成22年 月 日

住 所	佐井村大字	電話番号	
氏 名		生年月日	(歳)
性 別	男 ・ 女	職 業	
そ の 他 (ご意見などを記入ください)			

シートベルト・チャイルドシート着用強調月間のお知らせ

運動の目的

運転者をはじめ広く県民に対してシートベルト・チャイルドシート着用の徹底を呼びかけ、着用率の向上と正しい着用の普及啓発を図る

運動の期間

6月1日(火)から6月30日(水)までの1ヶ月間

運動の重点

- 1 すべての座席のシートベルト着用が義務化されたことの周知と着用の徹底
- 2 チャイルドシートの使用と座席への正しい取付けの徹底

自動車乗車中の死者数とシートベルト着用状況

- ◆平成21年中の青森県内の交通事故死者数50人のうち、自動車乗車中の死者は23人、うちシートベルト非着用者は11人(約48%)となっています。
- ◆非着用死者11人のうち4人(約36%)は、シートベルト着用をしていれば助かったと推測されます。

あなたも参加 わたしもやります“交通安全”

毎月 **1日は「県民交通安全の日」** **15日は「高齢者交通安全の日」**

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう!
交通死亡事故ゼロ
次の目標は5,000日

記録
4,561日
(6/1現在)

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

～警察官A(大卒の男性・女性)の受け付け始まる～

昨年度から受験資格の年齢制限が3歳引き上げられ「満29歳未満」から「満32歳未満」になったことにより、多くの方が受験できるようになりました。

さまざまな犯罪に対応し、治安を守ってゆくために青森県警には「幅広い人材」が必要です。みなさんの勇気と正義感を生かして、私たちと一緒に「あなたの住む街」を守ってみませんか!

- 1 受付期間 5月31日(月)から6月25日(金)
- 2 第1次試験 7月11日(日)
- 3 試験場所 青森市

◎受験手続き、その他のお問合せ先

大間警察署警務広報係 ☎0175-37-2211 (内210)

青森県警察本部警務課採用係 ☎017-723-4211 (内2663~2666)

●駐在メモ

4月に村内の各小学校で交通安全教室を行いました。子どもたちは自宅周辺で自転車を乗っていると思いますので、子どもの自転車を見かけたら運転手さんはスピードを控えめにお願いします。また、危険な乗り方を見かけたら注意してください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

4月 【事件】なし 【事故】物損事故 2件(糠森・原田)

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

子育てを楽しもう! ～子どもと向き合う子育て～

保健師だより

子どもが自分の思うとおりにならないからといって、イライラしたりしていませんか。そんな時は、まず、肩の力を抜いて、目の前の子どものありのままを見つめてみませんか。

子育てを楽しむために「子育てストレスの原因を発見しよう」



あなたの子育てストレスの原因となっているものに○をつけてみましょう。



育児に関して 気になることは?

- 子どもの病気や体調の変化
- 子どもとの遊び
- 子どものしつけ方
- 子どもの友だち関係



家事に関して 気になることは?

- 料理
- 掃除や片付け
- 洗濯
- 家事に対しての家族の援助がない



自分のことで 気になることは?

- 自分に満足できない
- 自由な時間がない
- 話し相手や友だちがいない
- 自由に使えるお金がない

ストレスの原因を発見することにより、ストレスによって生じるころやからだの変化をコントロールすることができる場合があります。そこで、まずは、自分のストレスの原因に気づくことが大切です。

○の多い方は、ストレスがたまりやすいので、ストレスとうまく付きあう必要があります。

親子で 体験して みましょう



親子で一緒に遊園地や映画に行く時間がないし、お金がかかるし、何となく気が重い。こんなふうに考えていませんか? でも、親子で気軽にできることは結構あるものです。身近な材料を使っておもちゃを作ったり、簡単にできるお菓子を作ったり、親子で触れ合いながら一緒に何かを作ったり、外で思いっきり汗をかきながら体を動かしたりする体験は、子どもの生きる力となっていきます。

4・5・6歳児健診の親子ふれあい教室では、簡単なお菓子などを親子で一緒に作っています。子育てが少しでも楽しめるようなヒントを紹介していますので、ご利用ください。

平成21年度 親子ふれあい教室の様子

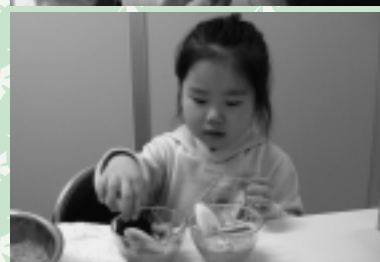
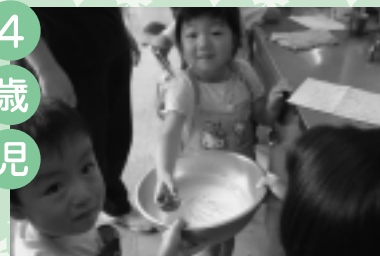
6
歳
児



5
歳
児



4
歳
児



歯科だより



4月から毎月第2、第4金曜日の午後から牛滝診療所、福浦診療所で、歯科診療を行っています。入れ歯を新しく作りたい方、入れ歯が合わない、歯や歯肉が痛いという方は歯科診療所にお気軽にお電話ください。(佐井歯科診療所での診療は午後から休診となります。)



(牛滝診療所での治療の様子)



歯周疾患検診

4月26日(月)、アルサスで歯周疾患検診を行いました。この検診では、自分の唾液を使い歯肉の状態を調べ、歯科医師が歯や口腔内の粘膜、舌の状態を検診し、個人にあった口腔ケアのアドバイスを無料で行っています。また歯のない方でも入れ歯のことなどの相談もできます。「歯科を受診しなければいけないか」や「気になることも相談できて良かった」という声も聞かれました。

次回の歯周疾患検診は婦人科検診と併せて行いますので、是非この機会にご利用ください。なお、日程は次のとおりです。

【期日】 6月8日(火) 【会場】 アルサス 【受付】 午後12時30分～午後2時



保育所での仕上げ磨きの様子

毎月第2火曜日は保育所で虫歯の予防、早期発見・治療を目的に仕上げ磨きを行っています。今月の対象はくま組の児童で、最近では子ども達の方から「ここ虫歯になっているんだよ。」と指で触って見せてくれたり、「新しい大人の歯が生えたよ。」などと、自分の口の中の様子を教えてくれるようになりました。ご家庭での仕上げ磨きも定着してきているのか、泣いたり嫌がったりする児童もなく楽しく歯磨きができました。

*歯ブラシによって、歯の汚れの落ちは違います。

ブラシの毛が開いていては、いくら磨いても磨き残しはできてしまいます。みなさんも歯ブラシのチェックをしてみましょう。



※歯ブラシの交換時期の目安は一ヶ月です



きれいに磨けたよ!!

【お問合せ】 佐井歯科診療所 ☎ 38-2261

平成22年度戦傷病者・戦没者遺族相談員について

相談員は戦没者遺族に係る各種年金、給付金などの受給に関することや戦没者遺族の生活上の問題の相談に応じたり、必要な指導を行っています。平成22年度の佐井村地区を担当する相談員が下記のとおり決まりました。相談などがある場合は、下記までご連絡ください。

相談員種別	氏名	住所	電話番号
戦傷病者相談員	北上 日登四	むつ市大畑町本町54-2	0175-34-4237
戦没者遺族相談員	南 英 克	大間町大字大間字大間平20-155	0175-37-4936

【お問合せ】 住民・環境部門 担当：七戸

国民年金だより

むつ年金事務所
☎ 22-2278

老齢基礎年金はいつから受けられるの？

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間などの受給資格期間が25年以上ある人が65歳から受けられる年金です。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めた人は年間で満額（792,100円）の老齢基礎年金を受けることができます。

早くもらう「繰上げ支給」

希望すれば、60歳から65歳になるまでの間に減額された繰上げ支給の年金を受けることができます。

請求したときの月単位の年齢によって減額率が決まります。

減額率 繰上げ請求月から
 $0.5\% \times 65$ 歳になる月の
前月までの月数

- 一度決めた減額率は一生変更できません。
- 繰上げ支給を受けた後は障害基礎年金を受けられません。
- 国民年金の任意加入者は繰上げ支給を請求できません。

請求時の年齢	請求時から65歳になる月の前月までの月数	減 額 率
60歳0ヶ月～60歳11ヶ月	60月～49月	30.0%～24.5%
61歳0ヶ月～61歳11ヶ月	48月～37月	24.0%～18.5%
62歳0ヶ月～62歳11ヶ月	36月～25月	18.0%～12.5%
63歳0ヶ月～63歳11ヶ月	24月～13月	12.0%～ 6.5%
64歳0ヶ月～64歳11ヶ月	12月～ 1月	6.0%～ 0.5%

【お問合せ】 むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門 担当：七戸

村県民税（1期）、固定資産税（2期）、介護保険料（1期）の納期は、

6月30日（水）です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。
お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。

会社の倒産・解雇などによる離職や 雇い止めなどによる離職をされた方へ

平成22年4月から国民健康保険税が軽減される場合があります。

離職の翌日から翌年度末までの期間において、雇用保険の特定受給者資格または特定理由離職者として失業等給付を受ける方を対象に、国民健康保険税の算定の際前年の給与所得を30/100とみなして行います。

あなたの世帯の中に当てはまる方はいませんか？

①まずは、雇用保険受給資格者証をご用意ください。

※雇用保険の受給資格がない方は対象となりません。

※雇用保険特例受給資格者証〔特〕および雇用保険高年齢受給資格者証〔高〕は様式が似ていますが、対象となりませんのでご注意ください。

②12. 離職理由の欄を見てください。

11・12・21・22・23・31・32・33・34の数字の人が対象（特定受給資格者または特定理由離職者）です。

③11. 離職年月日の欄を見てください。

この日の翌日から翌年度末までの期間が軽減期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

注意

ただし、離職後から国民健康保険に加入するまでの間以下の
ことに当てはまる場合は該当しません。

- 勤め先の健康保険に加入していたことがある人（退職後に任意継続した人は除きます）
- 家族の健康保険に加入していたことがある人
- 生活保護を受給していたことがある人

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降に）離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減対象となります。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。ご了承ください。

軽減を受けるには、申告が必要です

【お問合せ】 税務・国保部門 担当：東出

環境を大切にすることは、こころを大切にすること

地域の発展と共にあゆむ

佐井村建設業協会

【協会員】 細川建設株 (株)工藤建設工業 坪谷建築店 七戸建築店
(有)高久建設 (有)中村建業 (有)東出水道設備 大畑建工務店
磯川建築 (有)サンテック 根岸塗装店

紫電

～導き出せ無敵の魂～
佐井中学校体育祭
5月16日(日)

清霜



力強い入場行進

選手宣誓!



1位はもらったぞ

そいや!



チームワークは
抜群です
さあ引っぱれ!



平成22年度佐井村消防団定期観閲式

5月8日(土)、肌寒い曇り空のもと、アルサスを会場に観閲式が行われました。式では、来賓、関係者が見守る中、現況報告、通常点検、纏振り演技、小型ポンプ操法、分列行進、一斉放水が行われました。また、佐井村保育所幼年消防クラブによる演技、福浦少年消防クラブの軽可搬ポンプ操法も行われ、集まった見学者からは盛んな拍手が送られていました。



おじいちゃん、おばあちゃんとのお花見会

4月28日(水)、保育所の世代間交流としてお花見会が行われました。当日は天候不良のため予定を変更し室内(佐井村保育所遊戯室)で、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にねんど遊びをしたり、おいしい手作り弁当を食べて、楽しいひとときを過ごしました。



全国人権擁護委員連合会長表彰受賞

むつ人権擁護委員協議会大間・佐井・風間浦地区推進部会委員として活躍されてきた川岸延子さんが、「全国人権擁護委員連合会長表彰」を受賞し、5月18日(火)、むつ市中央公民館で開催された平成22年度むつ人権擁護委員協議会定期総会で表彰式が行われました。

多年人権擁護委員として、村民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績が認められたものです。





危険物安全週間

～危険物 事故は瞬間 無事故は習慣～

6月6日から12日までの1週間は危険物安全週間です。危険物を使用する作業や、近くで作業する際は火気に十分注意しましょう。また、ガソリンスタンドでガソリンや軽油を購入するときはポリタンクではなく、専用の携行缶に給油しましょう。

佐井村幼年消防クラブ・福浦少年消防クラブ 大活躍!!

5月8日(土)、アルサスで佐井村消防団定期観閲式が開催されました。式では、佐井村保育所幼年消防クラブ員による演技や、福浦少年消防クラブによる軽可搬ポンプ操法を披露し、日頃の訓練の成果を発揮しました。



大石副団長 水防功労賞受賞

平成22年4月28日(水)、佐井村消防団副団長の大石光範さんが東京都の都市センターホテルにおいて、全国水防管理団体会長より水防功労賞を受賞しました。



火災発生!!!

5月2日(日)午後2時ころ、村道川磯線で道路わきの枯れ草が燃える火災が発生しました。火はすぐに消しとめられ大事には至りませんでした。今後このような火災が発生しないためにも、タバコのポイ捨てや、無届けでの火入れは絶対しないようにしましょう。また、不審な火・煙を発見した際には、すぐに消防分署へ連絡しましょう。

第1回議会報告会の結果について

佐井村議会では、議会・委員会活動の状況を説明し、議会活動に対する批判や意見、村政運営に関する情報提供や村政に対する提言など村民のみなさんからお聞きする「議会報告会」を初めて開催しました。

今回の報告会では、さまざまな意見・要望がありました。その主なものについて、下記のとおり報告します。また、村政への意見・要望は各担当課へ連絡し、重要なものは議長を通じて村長に報告しました。

1. 開催状況

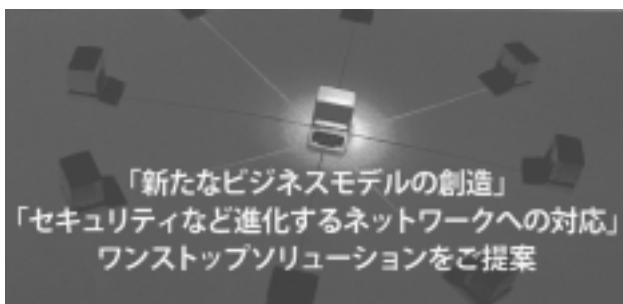
日時	会場	参加者数
3月31日(水)	歌舞伎の館	8人
4月2日(金)	磯谷地区漁民研修センター	18人
4月8日(木)	牛滝地区交流促進センター	18人
4月12日(月)	アルサスしおさいホール	15人
	合計	59人




2. 議会運営に関する意見・要望

- Q. 議会報告会を開催するきっかけは何か。
 - A. 北海道栗山町は、「議会基本条例」を制定しており、その中で議会報告会の開催を義務化している。当村議会には、議会基本条例はないが、基本条例がなくても住民と直接接する機会をつくり、議会活動に対する理解を求めることが大事である。
- Q. 村の人口が減少している。財政と照らし合わせて議員定数も削減すべきだ。
 - A. 議員定数については、さまざまな意見がある。来年が改選期のため、本年12月までには結論づける。
- Q. 報告会の参加者が少ない。とりわけ若い人たちの関心が低い。
 - A. チラシを毎戸配布し、放送でも呼びかけをしたが少なかった。もっと議会をアピールし、参加者を増やしていく必要がある。
- Q. 長後地区でも議会報告会を開催してほしい。
 - A. 今回開催しない地区は、次回検討する。
- Q. 議会報告会は今後も開催するのか。
 - A. 今回の開催をふまえて、やり方やテーマを設けるなどして、定期的に開催したい。

【お問合せ】 議会事務局 担当：内藤・石戸



FUJITSU パートナー
 **扶桑電通株式会社**

- 青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
- 八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>

平成22年度母子家庭等就業支援講習会並びに相談事業開催

母子家庭の方の就業や技能習得のお手伝いとして、下記のとおり就業相談や就業支援講習会を行います。

①講習会

○訪問介護員養成研修2級課程講習会

〔弘前市〕平成22年8月～9月 23回程度（平日 日中）

〔八戸市〕平成22年7月～10月 23回程度（土・日）

○パソコン講習会（表計算3級課程）

〔むつ市〕7月22日（木）から10月まで 青森アカウンティングスクール
週3回 全36回（主に月・水・金 夜間）

○調理師試験準備講習会

〔弘前市〕7月7日（水）・8日（木） 弘前文化センター

〔八戸市〕7月6日（火）・7日（水） 八食センター

●募集期間 平成22年6月2日（水）から6月16日（水）（全講習会共通）

●申込方法 役場担当窓口にある申込用紙にて、同課・または下記まで

●受講料 無料（但し、教材費など一部負担あり）

●保育が必要な場合はご相談ください。

②相談事業

◇就業相談 通年 就業支援バンクに登録していただき、個々に求人情報を提供します。

◇法律相談 毎月第3火曜日 午後1時より 要予約

◇母子相談 通年

※相談事業についてはいずれも電話による相談も可能です。

【お問合せ】財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017-735-4152
住民・環境部門 担当：七戸

自動車税の納付をお早めに

平成22年度の自動車税の納期限は、6月30日（水）です。

自動車税は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関のほか、お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を経過したときは取扱いできない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

なお、納税通知書に付いている納税証明書は、車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）

水田農家のみなさんへ！

戸別所得補償モデル対策の受付が始まりました。

●我が国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。

●加入申請期限は、6月30日です。

●ご相談は、佐井村地域水田農業推進協議会（事務局：産業建設課・産業振興部門）、お近くの農政事務所まで。

【お問合せ】青森農政事務所農政推進課 ☎017-777-3512（内線331）

佐井村職員採用試験のお知らせ

1 試験区分、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験区分	職 種	採用予定人員	採用予定年月日
初 級	一 般	若干名	平成23年4月1日

2 受験資格

試験区分	受 験 資 格
初 級 (一般)	昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業または平成23年3月31日までに卒業見込みの方。 ただし、日本国籍のない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

3 試験方法等

試験種別	試験区分	内 容
第1次試験	教養試験・適性検査	<ul style="list-style-type: none"> 五肢択一による筆記試験（40題・2時間） 事務適性検査等
第2次試験	作文・面接	<ul style="list-style-type: none"> 文章表現力、思考力等の評価（1時間） 個人面接

4 試験日等

試験種別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	9月19日	青森市内（場所は後日通知）	10月上旬に受験者全員に合否を郵送で通知
第2次試験	10月下旬	佐井村役場	11月上旬に受験者全員に合否を郵送で通知

5 受験申込方法等

	内 容
提出書類	①受験申込書（総務課に用紙があります。） ・郵送で請求する場合は、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼付し、返信先の住所・氏名を明記）を同封し、総務課に請求してください。 ②最終学校卒業証明書（卒業見込み証明書） ③最終学校成績証明書 ④戸籍抄本 ⑤健康診断書（受験申込以前6ヶ月以内に検査したもの） ⑥顔写真（受験申込書添付の他に）1枚「縦4cm×横3cm」
申込方法	受験申込書、受験票を 自筆で記入 し、総務課まで提出してください。 なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

6 申込受付期間等

申込受付期間等	7月1日(木)～8月5日(木)まで (持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時15分～午後5時まで) ※郵送の場合は、8月5日の消印まで受付します。
申込等請求・提出先	〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20番地 佐井村役場 総務課まで

7 給与・勤務時間等

給 与	初任給は、初級140,100円程度（高校新卒者の場合）であり、昇給は原則として年1回行います。
勤 務 時 間 ・ 休 暇 等	勤務時間は午前8時15分～午後5時までで、毎週土・日曜日、祝日、年末年始が休日となっています。 有給休暇は年間20日（4月採用は初年15日）で、残日数は20日を限度に繰越できます。

【お問合せ】 総務・情報部門 担当：間山・内藤

戸籍の窓口

5月15日現在

◎お誕生おめでとう

伊勢 ^{やまと}大翔くん(直 樹さん) 古佐井

◎おくやみ申し上げます

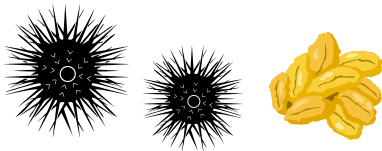
坪谷 龍悦さん(伸 吾さん) 川 目
奥本 ちやさん(次 男さん) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

4月30日現在

男 **1,266** (+7) 計 **2,509** (+15)
女 **1,243** (+8) 世帯数 **1,058** (+19)
()内は前月比



満1歳おめでとう!!



田中 ^{いぶき}勇吹くん
(義弘さん・幸恵さん)
福浦

第5回「さいむらウニまつり」開催

～ 多数のご来場をお待ちしております ～

日 時：平成22年 6月12日(土)～13日(日)
午前10時～午後3時まで

場 所：アルサスしおさいホール

内 容：ウニの無料試食会、活ウニ・ウニ丼の販売など
【お問合せ】さいむらウニまつり実行委員会事務局
佐井村観光協会 ☎38-4515

平成21年度ふるさと佐井村応援基金寄附金(ふるさと納税)受領状況

平成22年 3月31日現在

使 途 指 定	件数	寄附金額	使 途 指 定	件数	寄附金額
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	0	0円	④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	0	0円
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	0	0円	⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保健・医療の充実	1	30,000円
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	0	0円	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	7	170,000円
			平成21年度計	8	200,000円
			これまでの累計	20	555,000円

つなぐ。それは、ECO

